

諮問書	答申案（修正前）	答申案（修正後）
	平成 30 年 11 月 19 日付け佐企第 218 号で諮問のあった「 <u>佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定</u> 」について結論を得たので、佐渡市行政改革推進委員会条例第 2 条の規定に基づき、別記のとおり答申します。	平成 30 年 11 月 19 日付け佐企第 218 号で諮問のあった「 <u>佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方</u> 」について結論を得たので、佐渡市行政改革推進委員会条例第 2 条の規定に基づき、別記のとおり答申します。

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、
施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見 答申案（3/14 時点 修正案）

前文	答申案（修正前）	答申案（修正後）
		佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、計画内容の具体化にあたっては、総合管理計画における公共施設等総合管理方針に掲げるとおり、合併前の旧市町村の地域の区分にこだわらず、佐渡市全体の観点から適切な管理を推進することとし、施設類型別の管理に関する基本的な考え方に従うとともに、以下の意見を踏まえながら策定作業を進められるよう求める。

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、
施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見 答申案（3/14 時点 修正案）

	答申案（修正前）	答申案（修正後）
(1)公園等	都市公園については、<u>都市公園法の改正</u>および他の自治体事例等を踏まえ、<u>収益向上のための考え方を積極的に採用すべき</u>である。また、公園全体について、<u>佐渡市防災計画</u>において避難場所に指定された公園の機能維持に配慮した上で大胆に廃止されるよう努められたい。	都市公園については、<u>都市公園法及び他の自治体事例等を踏まえ、民間の知恵や活力を積極的に採用しながら収益向上を図るべき</u>である。また、公園全体について、<u>佐渡市地域防災計画</u>において避難場所に指定された公園の<u>施設機能</u>維持に配慮した上で大胆に廃止されるよう努められたい。
【委員からの意見】 ①「都市公園法の改正」の意味が分からない。もし Park-PFI のことを指すのであれば、それを明記した方が良い。 ②「大胆に廃止」→「地元への譲渡を含め積極的に」に変更すべき ③「収益向上の考え方」→「民間の知恵や活力を利用した収益向上の考え方」に変更すべき ④「その他の公園については、観光資源として一層利活用する施設と地元譲渡を含めて削減する施設とを、メリハリをつけて大胆に選別するよう努められたい」の文言を追加		

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、
施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見 答申案（3/14 時点 修正案）

	答申案（修正前）	答申案（修正後）
(2)住宅等	施設数の適正化を図るにあたり、これまでの利用実績や今後の利用見込み、市民要望等に加え、将来のまちづくりを踏まえ、拠点的な地域に施設機能の維持・強化が図られるよう、積極的に統廃合を進められたい。	施設数の適正化を図るにあたり、これまでの利用実績や今後の利用見込み、市民要望等に加え、<u>合併前の旧市町村の地域の区分にこだわらず、将来的なまちづくりを踏まえながら</u>、拠点的な地域に施設機能の維持・強化が図られるよう、積極的に統廃合を進められたい。
【委員からの意見】 ①人口減少が続いていることや老朽化した施設が多いことから全体的には施設の適正化を図っていくが、「将来人口の推移、地域福祉計画等も踏まえた将来のまちづくり」を念頭に統廃合を進めるべきである。 ②「維持・強化～積極的に統廃合」→「維持・強化をしつつ、統廃合」		

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、
施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見 答申案（3/14 時点 修正案）

	答申案（修正前）	答申案（修正後）
(3)民生関連施設	保育園については計画的な統廃合により適正量の確保に努めていることは評価する。今後は民営化・民間譲渡を基本的な考え方とし、いち早く方針を掲げられることに期待する。他の福祉施設、保養施設については、佐渡市高齢者保健福祉計画で示す地域包括ケアシステムとの連携について考慮の上、民間との機能重複施設については積極的に民営化・民間譲渡を図られたい。	保育園については計画的な統廃合により適正量の確保に努めていることは評価する。今後は民営化・民間譲渡を基本的な考え方とし、いち早く方針を掲げられることに期待する。他の福祉施設、保養施設については、佐渡市高齢者保健福祉計画・<u>第7期介護保険事業計画</u>で示す地域包括ケアシステムとの連携について考慮の上、民間との機能重複施設については積極的に民営化・民間譲渡を図られたい。
【委員からの意見】 ①計画は施設の維持や改廃等の方向性を示すものであり、指定管理者制度などの民営化の方向を出すものではないため、文中から「民営化」を削除すべきではないか。 ②「国の施策を活用し、民間の保育園、障害福祉施設を含めた支援策を講じることによって民営化を一層進める」旨の文言を追加するべきである。		

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、
施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見 答申案（3/14 時点 修正案）

	答申案（修正前）	答申案（修正後）
(4)環境衛生施設	火葬場・清掃施設については、老朽化や稼働状況を踏まえつつ、一定の集約を図ったものと評価する。他方、保健センターについては、国の掲げる地域保健対策の推進に関する基本的な指針を踏まえ、集約化・民間譲渡等に一定の考慮を図るべきである。	(変更なし)
【委員からの意見】		

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、
施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見 答申案（3/14 時点 修正案）

	答申案（修正前）	答申案（修正後）
(5)診療施設	公立病院である両津病院、相川病院については、<u>準中核病院および終末医療機関として位置付けられているが</u>、施設および医療機器の老朽化により、患者へ提供する医療環境は改善が急務である。 佐渡市全体が超高齢化社会と圧倒的な医療資源不足という問題を抱えた過疎地域であり、上記の克服は何より優先して取り組むべき事項である。	公立病院である両津病院、相川病院については、<u>地域の「かかりつけ医」の役割を担いながら、準急性期や慢性期の入院に対応しているが</u>、施設および医療機器の老朽化により、患者へ提供する医療環境は改善が急務である。 佐渡市全体が超高齢化社会と圧倒的な医療資源不足という問題を抱えた過疎地域であり、上記の克服は何より優先して取り組むべき事項である。
【委員からの意見】 ①「圧倒的な医療資源不足で施設のフル活用に至っておらず、この課題の克服が最優先である」との文面を追加すべき。 ②「在宅看護」「在宅介護」に対応した医療機器の高度化、システム化について記載すべき。 ③「施設および医療機器の老朽化」とあるが、計画は施設を対象とするものであるもので、設備のことまで言及するのは適当でないのではないか。		

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、
施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見 答申案（3/14 時点 修正案）

	答申案（修正前）	答申案（修正後）
(6)産業関連施設	「行政が保有する必要性が他の施設に比べて低い」としているが、産業振興の観点において、施設利用者との意見交換等を踏まえ、 <u>譲渡すべき施設と保有すべき施設</u> について明確に示した上で、総量縮減を図るべきである。	「行政が保有する必要性が他の施設に比べて低い」としているが、産業振興の観点において、施設利用者との意見交換等を踏まえ、 <u>譲渡すべき施設と本来民間でのサービス提供が可能な施設</u> について明確に示した上で、総量縮減を図るべきである。
【委員からの意見】 ①「譲渡すべき施設と保有すべき施設」→「佐渡市の特徴的な産業として市が保有すべき施設と本来民間でのサービス提供が可能な施設」 ②「譲渡すべき施設と保有すべき施設について明確に示した上で」とあるが、このことは全ての公共施設に当てはまり個別計画の趣旨でもあるので、意見としては不要でないか。		

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、
施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見 答申案（3/14 時点 修正案）

	答申案（修正前）	答申案（修正後）
(7)会館等	地区活性化センターについては、地域への譲渡を基本的な考え方とし、譲渡の方法については一定の方針を示すべきである。 旧市町村単位で整備されている会館等については、整備内容や稼働率、今後の利用見通しや市域の公平性など考慮すべき点が多い。しかし、これらは明らかに機能重複施設であり、適正量となるような施設の再編は必須である。市民や施設利用者等との意見交換等を重ねる中で、施設の再編の在り方について検討されたい。	(変更なし)
【委員からの意見】 ①「地元譲渡にあたって、譲渡後の負担増等の不安から進んでいない」との文面を追加すべき。 ②譲渡の方法の方針について、「地元が受けやすいような」方針を示すべきである。		

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、
施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見 答申案（3/14 時点 修正案）

	答申案（修正前）	答申案（修正後）
(8)教育関連施設	管理に関する基本的な考え方については了とする。	(変更なし)
【委員からの意見】		

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、
施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見 答申案（3/14 時点 修正案）

	答申案（修正前）	答申案（修正後）
(9)社会教育施設	利用実態を踏まえ、<u>全くと言ってよいほど活用されていない施設</u>については、集約化・複合化を進めるとともに民間・地域コミュニティへの移譲を図りながら縮減を検討すること。	利用実態を踏まえ、<u>活用の実態が著しく低い施設</u>については、集約化・複合化を進めるとともに民間・地域コミュニティへの移譲を図りながら縮減を検討すること。
【委員からの意見】		

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、
施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見 答申案（3/14 時点 修正案）

	答申案（修正前）	答申案（修正後）
(10)保健体育施設	施設機能の重複という実態や、経済性の観点から抜本的な整理統合を図るべきである。 スキー場については、教育施設との観点から、市内全域の子どもたちに公平な実習環境が提供されるよう配慮するとともに、民間への譲渡についても検討されたい。	(変更なし)
【委員からの意見】		

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、
施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見 答申案（3/14 時点 修正案）

	答申案（修正前）	答申案（修正後）
(11)消防施設	消防圏域 15 分以内の考え方を維持するため、予防保全型管理を徹底し、施設の老朽化対応を<u>遅滞なく</u>進められたい。	<u>消防庁舎については、消防圏域 15 分以内の考え方を維持するため、予防保全型管理を徹底し、施設の老朽化対応を速やかに進められたい。</u> <u>機械器具置場については各地区の消防団の状況等を踏まえ、近接する地区については集約するなどし、適正な配置を進められたい。</u>
【委員からの意見】 ※第 4 回の委員会において、事務局より「機械器具置場については消防圏域 15 分以内の考え方にに基づき配置している」旨説明したが、この考え方は消防庁舎に適用されており、機械器具置場については、地域毎に集約化について協議を行っている旨、消防本部より回答を得た。		

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、
施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見 答申案（3/14 時点 修正案）

	答申案（修正前）	答申案（修正後）
(12)その他の施設	庁舎等の余剰スペースは、施設機能の複合化のほか、縮減対象施設の代替施設や賃貸としての活用も検討されたい。 駐車場、宿泊施設、バス待合所等その他の施設については、民間譲渡<u>或いは</u>全面委託を前提に進められたい。	庁舎等の余剰スペースは、施設機能の複合化のほか、縮減対象施設の代替施設や賃貸としての活用も検討されたい。 駐車場、宿泊施設、バス待合所等その他の施設については、民間譲渡<u>あるいは</u>全面委託を前提に進められたい。
【委員からの意見】 ①「民間譲渡或いは全面委託」とあるが、計画は施設の維持や改廃等の方向性を示すもので、指定管理者制度などの民営化の方向性を示すものではないので、「民間譲渡」だけで良いのではないか。((3)と同様な考え)		

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、
施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見 答申案（3/14 時点 修正案）

	答申案（修正前）	答申案（修正後）
(13) その他	インフラ資産の情報通信ケーブルについて、更新費用の不足について課題としているが、その課題に対し、どのように対応するかについて明らかにするとともに、対応策について早急に示されたい。	(削除)
①情報通信ケーブルについて、更新費用の不足について課題としているが、この有線を利用した情報伝達システムの功罪を検証したうえで、具体的課題を示すべきである。その上で費用対効果から、将来的展望も踏まえ、どのような情報通信システムを構築するかを示されたい。 ②いきなり情報通信ケーブルの話が出てくるのは何故か。 ③根本的な問題として、「佐渡テレビ」と「CNS」とが分離していることの違和感はどうするのか。		

佐渡市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画の策定について、
施設類型ごとの管理に関する基本的な考え方に対する意見 答申案（3/14 時点 修正案）

	答申案（修正前）	答申案（修正後）
2 その他付記事項	佐渡市においては、市町村合併以来行政改革に取り組んできたが、現在の将来ビジョンにおいても、<u>公共施設等総合管理計画</u>を踏まえて施設の整理統合等を進めることとしている。個別施設計画については、この総合管理計画に基づき、早急に策定する必要がある。 また、30 年間で公共施設の延床面積を 30% 縮減するという目標に向け、スピード感を持って取り組むためには、専門部署の設置を検討すべきである。	佐渡市においては、市町村合併以来行政改革に取り組んできたが、現在の将来ビジョンにおいても、<u>総合管理計画</u>を踏まえて施設の整理統合等を進めることとしている。個別施設計画については、この総合管理計画に基づき、早急に策定する必要がある。 また、30 年間で公共施設の延床面積を 30% 縮減するという目標に向け、スピード感を持って取り組むためには、専門部署の設置を検討すべきである。
①専門部署の設置は不要だと考える。 ②「個別施設計画に関する基本的な考え方については、総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針と同一ではなく、最終的には財産分類（細）ごとくらいに細分化した考え方を示されたい。」との記載が必要と考える。 ③早急に→市民に十分説明したうえで早急に ④30%削減→70%維持		